



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年6月25日（木）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
出納管理課	用度係	伊藤	内線 8021 直通 058-272-8715 FAX 058-278-2787
警察本部 会計課	管理監兼次席	関谷	内線 2211 代表 058-271-2424 FAX 058-274-1828

入札参加資格停止の措置について

1 概要

岐阜県警察本部会計課が締結している「岐阜県警察情報分析支援システムの構築及び保守管理業務」について、受注者である三井住友トラスト・パナソニックファイナンス（株）の再委託先（構築業者）が、システム構築業務で作成したプログラム設計書の一部を、業務とは関係ない事業者へ、発注者と受注者間の契約に違反して無断で提供し、外部に漏えいしたため。

2 対応

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス（株）に対し、「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」第2及び別表第1第3号の規定にもとづき、入札参加資格の停止措置を講じる。

3 停止措置業者及び停止期間

停止事業者	本社所在地	資格停止の期間
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス（株）	東京都	令和8年6月26日から令和8年9月25日まで（3か月）

4 参考

「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」（抜粋）
（入札参加資格停止）

第2 知事は、有資格業者が別表第1及び第2に掲げる措置要件のいずれかに該当する場合は、期間の範囲内で情状に応じて期間を定め、当該有資格業者について個別の入札に参加できないようにする措置（以下「入札参加資格停止」という。）を行うものとする。

別表第1第3号

措置要件	期間
（契約違反） 3 正当な理由がなくて県との契約を履行しなかったとき又は契約の履行に当たり契約内容に違反し、契約の相手方として不適当であると認められるとき。	2週間以上 6か月以内